

TOKYO人権



特集 01 禅僧から医師の道へ
身心一如を体現する“僧医”

特集 02 “発達障害”とは何か、そして必要な支援とは？

vol. **41**

2009.04

財団法人 東京都人権啓発センター

特集 01

TOKYO人権

禅僧から医師の道へ 身心一如^{しん じん いち にょ}を体現する“僧医”

葬送に携わる仕事をテーマにした映画が話題になっています。生き、そして死ぬこと＝命の問題を、さまざまな視点から見つめ直すための社会的機運のようなものが高まっているからかもしれません。対本宗訓^{つしもと そうくん}さんは、臨済宗一派の管長という宗門の要職を辞してまで、意を決して医学の道に進まれました。対本さんが何を目指して、僧侶^{そうりょ}でもあり医師でもある“僧医”となることを志したのか、その思いについて話していただきました。



対本宗訓さん

生と死の本質をもとめて 宗教から医療の世界へ

なぜ僧侶から医師への道を進むと決意されたのでしょうか？

宗教と医療。一見、交わらないもののよう
に思われるかもしれませんが。しかし、私が様々
な問題を考える上で、その不可欠の視点とし
て医療というものがあったのです。

医学を志す以前にも、私は宗教者として人の
生老病死にかかわりたいと思い、自分なりに模
索して終末期の患者さんのケアに加わった経験
があります。しかし、僧侶の立場のまま医療の
現場に入っていくのはとても難しかった。そこ
には目に見えない壁があるかのようにでした。僧
侶の格好をした人が病院にいと、怪訝^{けげん}な顔をさ
れるのです。きっと「坊さんと言えば葬式」とい
うようなイメージが染みついているからでしょう。

終末期医療においては、宗教者がスタッフ
として積極的にかかわり、患者さんのこころ
のケアに応えられるよう体制を整えているホ
スピス等もあります。そうした施設において
キリスト教の牧師さんがするのと同じように、
仏教の僧侶も、亡くなろうとしている方の傍
らでお話を聞くのは、本来、宗教者として当
然の勤めだと私は思っています。しかし、世

間一般ではそういう役割をお坊さんにはあま
り期待していないように感じます。

私は二十数年間、禅僧として修行し、心や魂
のことについて勉強を積み重ね、仏典の言葉を
借りてたくさんの人々に説いてきました。二千
数百年の長きにわたって築き上げられた仏教の
体系は、たしかに智慧の宝庫です。しかし、身
体も元気で聞く気のある方々にとっては有意義
なものであっても、現実の老いや病気に苦しみ、
死に直面している方々にとっては、なかなか
耳に入っていないのが実情です。

緩和ケアの現場で僧侶の私が痛感したのは、
医学知識の欠如でした。医師が患者さんの身体
症状に応じて処置を施すのと同じように、当然、
僧侶も患者さんの状態に応じて言葉をかけな
ければなりません。患者さんの病状は刻一刻と変
化しますが、医学知識がなければそれを理解す
るのは難しいでしょう。身体から切り離された
心など、どこにも存在しないのですから。

一方、多くの医療従事者たちもまた、言葉
を持っていませんでした。なぜ人は死ぬのか。
なぜいま自分が死ななくてはいけないのか。
死の恐怖にどう対峙^{たいじ}すればよいのか……。薬
で身体の痛みを押さえることはできても、末
期患者たちのこころの痛みに対しては、科学
は為す術がありません。命の終わりに立ち会
わねばならぬときの無力感、割り切れなさ。

それを後ろから支えるものが現代の医学には足りないという声を何度も聞きました。

仏教の“身心一如”という言葉で表されるように、身体と心はけっして切り離せないのだと私は思います。どちらか一方だけをわかっていても、それは一部分でしかありません。やはり心身両面からでないと、全体としての人間をとらえることはできないのです。医学の対象は生命科学としての“命”であり、宗教の対象は心や魂としての“いのち”です。両者が表裏一体であるならば、現代に生きる僧侶は生命科学としての“命”の領域をも知る必要があります。そういう努力をしていかななくては、やがてだれも僧侶の言葉などに耳を貸さなくなってしまうだろうと私は思いました。

では、だれが、どのように宗教と医療の橋渡しをするのか——何度も自問し、最終的に得た内なる声が「この自分がやるしかない」でした。これが医師への道を志し、医学部への入学を決めた理由です。

プロセスとしての死を ゆるやかな共同体の中で共有するために



幼いころ“死”が怖かったと
お聞きしました。

私は寺の息子として生まれ、人の死を身近なものとして育ちました。檀家数250軒あまりの山寺でしたが、月に1～2軒は葬儀があったと記憶しています。

しかし、小学校4年生のある日、初めて檀家さんの葬儀で寺の小僧としてのお勤めをしたときのことです。出棺の際にご遺体のお顔を目にしていまい、その瞬間、私は凍りついてしまいました。当時は最近話題の納棺師などいませんでしたから、生前とは変わり果てた姿のままに納棺されていました。“物体としての亡骸”の有り様に、私はのどに捧を突っ込まれたようなショックを受けたのです。そ

れまで、身近な人の死に接したことがなかったので、私には心の準備ができていなかったのでしょう。この体験がきっかけで「死が怖い」と思うようになりました。

その後も度々、私は寺の小僧として葬儀の勤めをはたしました。そして、成長するにつれて、「人はどうして死ぬのだろうか」という思いが、私の中にくすぶるようになっていきました。大学に進学して哲学を専攻したのは、死の問題について考えたいと思ったからですし、禅僧としての修行を積んでいるときも、“生と死”という人生の一大テーマはずっと頭を離れることはありませんでした。



“プロセスとしての死”とは
何でしょうか？

死には、さまざまな形があります。事故や急性疾患など突発的な死もありますが、ほとんどの場合、死はゆっくりと訪れます。

闘病生活に始まり、病状の進行とともに気力・体力が衰え、意識が低下します。苦痛に耐え、人生を振り返り、ときに運命を呪い、絶望と希望を繰り返す…。こうした一連の過程を経て、やがて肉体の死がやって来ます。このように、死には時間的な幅があります。

また、本人が亡くなった後も遺された者の喪失感はずぐに消えるわけではありません。本人の死後もなお、そのプロセス（過程）は続くと言えます。ですから、死の経験は亡くなる本人だけのものではありませんし、肉体の死をもってすべてが終わると考える“点としての死”では、死＝生の本質はけっして見えてきません。

このような“プロセスとしての死”を知ることになったのが、実父の死でした。その時、私は30代半ばでしたが、すでに禅僧としての修行経験が長く、知識もそれなりにありました。それで慢心していたのかもしれませんが。幼いころに感じた死への疑問に対する答えはもう十分に持っているつもりでした。しかし、そうではなかった。それは僧侶として檀家さん

の葬儀を執り行うのとはまったく違っていました。私は家族として肉親を病院に見舞い、看病をし、その死を看取る過程を経験しました。その時はじめて死は生のプロセスの一部だと心の底から理解できたのです。父は身をもってそれを教えてくれたのだと思います。

ですから、終末期医療の現場はまさに“いのちの教育”の場なのです。必ずしもホスピスなどでなくとも構いません。まずは、特別な場所ではなく今いるところで、皆さんそれぞれに死のプロセスを大切にさせていただきたいのです。そうすることがより良き生を全うすることにつながるのではないのでしょうか。

仏教では“縁起”を大事にします。縁起という言葉は、本来、人と人との支え合う緩やかなつながりのことです。私たちが、そうした緩やかな共同体の中で死のプロセスを共に体験していくために、普段から死についてもっとオープンに語り合っていくべきだと私は思っています。

扱う精神腫瘍学（サイコオンコロジー）の視点もあわせ持ちたいと考えています。

おかげさまで、今年（2009年）の二月で初期臨床研修を終えることができました。今後の進路については、私の宗教者としての背景や僧医としての思いをたいへんよくご理解いただいているドクターの方々との出会いがあり、そのご縁にしたがって首都圏の病院とクリニックで医師としてさらなる研鑽に励むつもりです。

そして、患者の皆さんにとって、本当に僧医という存在がお役に立てるのかどうかを模索し続けていきたいと思っています。一人でも多くの方々により良き生を全うしていただけるように、医療の現場で“修行”を続けていくつもりです。

文 山川英次郎

今後、僧医として 目指すものは？

これまでもおこなってきましたが、講演のご依頼には時間と体力がゆるす限りお応えしたいと思っています。人生や社会のさまざまな問題を考える上での基本となるような「死」とは何か、「いのち」とは何か」といったお話を求められることが多いのですが、生老病死にまなぶ僧と医の双方の視点から、私自身の率直な言葉で語りかけていくよう心がけています。

医療者はどこかに自分自身の心の拠り所や、自分なりの死生観を持っていなくてはなりません。そうでなくては患者さんを看取することはできませんし、寄り添うこともできないからです。そのために私は、ドクターとしても、宗教者としても、さらに知見を深めていかなくてはならないと感じています。

私が目指す緩和医療の分野は、幅広い知識が必要とされていますので、内科を基本として、さらに精神科、特に、がん患者の心の問題を



TOKYO人権

対本宗訓さん PROFILE

1954年、愛媛県生まれ。79年、京都大学文学部哲学科卒業。京都嵯峨天龍寺僧堂にて修行、平田精耕師に師事。93年、臨済宗佛通寺派管長に就任。国内およびヨーロッパにて坐禅指導や講演などをおこなう。2000年4月、帝京大学医学部医学科に入学。同年11月、佛通寺派管長を辞任。06年3月、帝京大学医学部医学科卒業。第100回医師国家試験に合格し、医師免許を取得。現在“僧医”として研鑽中。著書に『坐禅くいま・ここ・自分』を生きる』『禅僧が医師をめざす理由』『僧医として生きる』（すべて春秋社）

information 01

(財) 東京都人権啓発センターの協賛行事

平成21年 憲法週間行事「講演と映画の集い」

講演 「やさしい街 やさしい人」

講師 石井めぐみさん(女優)

講師略歴

1958年東京都生まれ。1979年映画「夜叉ヶ池」で芸能デビュー。映画・ドラマへの出演の他、司会やコメンテーターとして活躍。

重度の障害を持っていた長男との生活を振り返りながら、その中で学んだ幸せの意味や、家族のあり方、また、障害のある人もない人も共に手を取り合って生きる街づくりについて、お話をさせていただきます。



映画 「ぼくのおばあちゃん」日本語字幕付き

出演:菅井 さん 岡本 健一

原 日出子 他

監督:榊 英雄

原作:なかむら みつる

多忙な日々を繰り返す現代社会の中。人々が忘れかけている「親子の絆」「命の大切さ」を描いた感動作。菅井さん「世界最高齢映画主演女優」ギネス認定作品。



©2008「ぼくのおばあちゃん」製作委員会

日時 平成21年5月7日(木) 13:30～17:05

場所 世田谷区民会館ホール(世田谷区世田谷4-21-27)

交通 ●東急世田谷線「松蔭神社前駅」徒歩5分
●東急バス「世田谷区民会館」下車すぐ
●小田急バス・東急バス「世田谷区役所入口」徒歩5分

入場無料、手話通訳、要約筆記投影、※託児室利用希望の方は4月30日17時までに1歳以上未就学まで託児室(要予約)あり 下記宛にお申送ください。

定員 先着1,200人 事前のお申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

お問い合わせ先:東京都総務局人権部
電話: 03-5388-2588 FAX: 03-5388-1266

information 02

東京都人権プラザのご案内



都民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に寄与するため、東京都が設置した施設です。

- 人権プラザ展示室(無料)は、グループ学習等にご活用いただけます。
- 図書資料室では約9,000冊の図書と500本のビデオ・DVDなどを提供。

企画展「読む人権 じんけんのほん」好評開催中!

場所 東京都人権プラザ展示室(台東区橋場1-1-6)
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

お問い合わせは03-3876-2963

information 03

東京都人権プラザ 人権相談のご案内

個人の秘密は固く守りますので安心してご相談ください。

一般相談

人権に関することや、日常生活でお困りのことなどがあるときにご利用ください。

相談日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
なお火曜日は午後8時まで受け付けています

相談専用電話: 03-3871-0212 03-3876-5373

相談専用Eメール: sodan@tokyo-jinken.or.jp

法律相談

人権侵害などの法的な問題について、弁護士が相談に応じます。

面接 相談日:火曜日(毎月第4火曜日、祝日、年末年始を除く)
午後1時～4時 相談時間:40分間

電話 相談日:毎月第4火曜日(祝日、年末年始を除く)
午後1時～4時 相談時間:15分間

要予約 予約専用電話: 03-3871-0212 03-3876-5373

お願い

- ・相談内容をあらかじめまとめておいてください。
- ・相手方との交渉、仲介、あっせん等はいりません。
- ・予約後、ご都合の悪くなった方は、必ず事前にお知らせください。

information 04

東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

- 団体賛助会員 一口 30,000円 ●個人賛助会員 一口 2,000円 (ともに会員期間は4月1日から3月31日までの1年間です)

- 特典
- ・「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。
 - ・「TOKYO人権」やセンターのホームページに団体会員名を掲載いたします。

お問い合わせ先:(財) 東京都人権啓発センター総務課
電話: 03-3876-5371

団体賛助会員の皆様

(株) 東京交通会館	東京M X テレビ	東京都下水道サービス(株)	(株) WOWOW	(財) 住宅管理協会関東支部
(財) 東京都交通局協力会	(社) 板橋区シルバー人材センター	東京地下鉄(株)	東京電力(株)	
劇団東京ルネッサンス	(財) 東京都弘済会	(財) 東京都中小企業振興公社	(株) はとバス	(順不同)
東京人権啓発企業連絡会	東京都住宅供給公社	(学) 高宮学園	荏原ユーザライト(株)	
(有) 東京エイドセンター	(株) 日本アクセス	東京都職員信用組合	(株) プランニング・ヴィ	

“発達障害”とは何か、そして必要な支援とは？

最近よく“発達障害”という言葉を見聞きするようになりました。しかしその実態はあまり知られていません。また、従来からの障害者への支援施策の対象とされていなかったために、必要とされる支援が十分に行き届いていませんでした。この問題に対応するため、平成17(2005)年4月に施行されたのが発達障害者支援法です。東京都発達障害者支援センターTOSCAとNPO法人EDGEに取材しました。

発達障害のわかりにくさ

“発達障害”という言葉は聞いたことがあっても、具体的なイメージがわきにくく、よくわからない感じがするかもしれません。理解を妨げている理由にはいくつかの原因が考えられます。一つには、発達障害が従来の一般的な“障害”概念では説明できない部分があることです。分類が多岐にわたり、種類によりまた個人により状態がさまざまなため、統一的なイメージをつかみにくいのです。また、発達障害は、とかく子どもの問題と思われることが多いようですが、障害特性そのものは生来的なものであり、一生涯にわたります。しかし、障害特性があっても、本人をとりまく人や生活環境の在りようによっては実生活上の障害が目立ちにくく、発達障害があることに気づく時期は人によりかなり幅が出てくることになります。

発達障害は、おおまかに、

- ①高機能広汎性発達障害(アスペルガー症候群・高機能自閉症)——他者の感情が読み取りにくい、社会性やコミュニケーションの困難。
- ②学習障害(LD)——学習能力の偏りが大きく、読み・書き・計算などの困難。
- ③注意欠陥多動性障害(ADHD)——集中するのが難しく多動など、注意力の困難。

の三つに分類されます。しかし、これらのタイプのうちどれにあたるのか、実際には障害の種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされています。障害ごとの特徴が、それぞれ少しずつ重なり合っている場合も多いからです。また、年齢や環境により目立つ症状が違ってくるので、診断された時期により、診断名が異なることもあります。

現在、どのくらいの当事者がいるのかという客観的

なデータはありません。しかし、諸説ありますが、およそ全人口の5～10%の人たち(少なくとも20人のうち1人)がこのような特性を持っているといわれています。

成人に対する多様な支援の必要性

東京都では平成15(2003)年1月から東京都・自閉症発達障害支援センター(現・東京都発達障害者支援センター)TOSCAを設置し、自閉症をはじめとする発達障害にかかる相談・支援事業を開始しました。このTOSCAは社会福祉法人嬉泉への委託によって運営されています。事業開始以来、当事者や家族のための相談窓口は常に埋まっている状態だといいます。相談支援はすべての年代の人たちを対象としていますが、特に成人以降の年齢の人たちが多く、昨年は相談者総数834人のうち、20～30歳代の人たちだけで全体の5割を越しているとのことでした。

「相談内容として特に多いのが、就労を含む社会生活上の困難に関するものです。例えば、就職できないとか離転職を繰り返している人の場合、事情は様々ですが、『なぜそうなってしまうのか』が本人の立場で理解できないままに長年同じ苦勞をし続けている人が非常に多いです」(東京都発達障害者支援センターTOSCA 主任支援員 石橋悦子さん)。

成人期における発達障害がある人の生活実態はやっとわかってきたばかりで、現在さまざまな問題が山積しています。発達障害はその人によって個々の特性が強く、従来のような標準化された一律の支援になじまないという側面があります。そのため、支援の現場では未だ十分に対応しきれていないという問題があります。また、TOSCAは寄せられた相談の主訴をまとめ、必要な支援窓口へとつなぐのが本来の

業務ですが、診断できる医療機関も少なく、発達障害への理解や対応のノウハウが十分にいきわたっていない機関もあるなど、橋渡し先の環境が十分に整っていないという問題もあるといえます。

「“発達障害”という言葉だけが一人歩きしてしまっていることを感じます。まずは、関係者間において理解者を増やし、当事者のニーズに対応できる支援の土壌を作っていくことが必要だと思っています」(TOSCA石橋さん)。

教育現場での早期支援

一方、学校教育の現場では早期支援が根付き始め、行政とNPOが協力して、柔軟できめ細かな支援をおこなっている例もあります。港区では区とNPO法人EDGEが協働して特別支援教育 個別支援室を平成17(2005)年に開設しました。

EDGE代表の藤堂栄子さんが平成13(2001)年に、NPOを設立したのは、息子さんが学習障害(LD)の一種で、読み書きに困難を有する“ディスレクシア”を持っていることがきっかけでした。当時、ディスレクシアについて日本ではほとんど知られていませんでした。最初、息子さんの留学先であるイギリスの学校が、読み書き能力の偏りに気づき、検査を勧めてくれたといえます。

「『原因がわかれば、あなたの息子さんに適した教え方ができるから』と。検査後も『造形能力に優れている理由がわかりましたよ』というふうに、支援が柔軟で見方もとても肯定的なんです。そういうふうに日本でもできないかなと思って」(港区特別支援教育 個別支援室 室長で、NPO法人EDGE代表の藤堂栄子さん)。

港区の個別支援室では、子育てや教育に関わる相談、学習支援員の養成・学校への派遣・その後方援助等をおこなっています。学習支援員の活用は各自治体の裁量に任されている部分が大きいので

すが、港区方式の特長は、対象の児童・生徒にかならずしも発達障害の診断がなくても、必要に応じて支援員を派遣している点です。たとえば、学級の中に発達障害児をいじめている児童がいたら、その子にも対応します。するとその児童にも何か別の事情があることがわかってきて…というふうに、さまざまな問題にきめ細かに対応することで徐々に教室全体も落ち着いてきて環境が良くなっていくそうです。

「問題には必ず何か理由があるはず。だから、発達障害に限らず、頭ごなしにしかったりするのは絶対にやめてほしいんです」(EDGE藤堂さん)。



EDGEが作成した
支援員養成テキスト

支援員を配置して二年くらいたつと、つきっきりの支援は必要なくなってきました。その児童自身が自分に合った学習のすべを身につけることができるようになるためです。しかしそれ以上に重要なのは、周囲のその児童に対しての見方が肯定的になっていくからなのだと思います。

「“障害”だというと、とたんに否定的な感じがして、できないことばかりに目を向けがち。そうではなくて、その子なりの優れた資質に着目して伸ばしていくと良いんです」(EDGE藤堂さん)。

本当に必要な支援とは、その人がどんなことができて、どんな魅力を持っているのかといった「“その人”に目を向ける」ということなのかもしれません。



4月2日
「世界自閉症啓発デー」
4月2日～4月8日
「発達障害啓発週間」

国連で決議された「世界自閉症啓発デー」からの一週間を日本では「発達障害啓発週間」と定めています。

東京都発達障害者支援センター TOSCA (トスカ)

※ご利用は予約制です。
都内在住の方は原則的に無料です。

URL <http://www.tosca-net.com/>
電話 03-3426-2318
FAX 03-3706-7242
メール tosca@kisenfukushi.com

特定非営利活動法人 EDGE (エッジ)

ディスレクシアの正しい認識、
支援情報を提供しています。

URL <http://www.npo-edge.jp/>
電話 03-6240-0670、03-6240-0672
FAX 03-6240-0671
メール edgewebinfo@npo-edge.jp

リレーTalk

YUKI AOKI



アーティスト・ダンサー
ソケリッサ主宰者
アオキ裕キさん

TOKYO人権

ホームレスが舞台上で躍動する “ソケリッサ”のパフォーマンス

ホームレスの人たちが舞台上で踊る——そんな異色のダンスパフォーマンスが話題を呼んでいます。主宰者は、ダンサー・振付師として多方面で活躍するアオキ裕キさん。“ソケリッサ”というのは「それ行け!」という言葉をもじった造語だそうです。「おじさんたちと楽しく踊りたい」「ホームレスだからこそできる表現を大事にしたい」と語るアオキさんに、この前代未聞の活動について、お話をうかがいました。

この活動を始めることになったのは、街中で何度も目にしたある光景がきっかけでした。若者たちがライブパフォーマンスを繰り広げるそのすぐ脇の路上に、ホームレスのおじさんがお尻を出して寝ころがっている…。私には「芸術は、生活に余裕のない人たちにこそ触れる機会が必要なのではないかと」常々の想いもあり、しだいに「このおじさんたちと一緒に踊ってみたい」と、強く思うようになったのです。

そこで目にとまったホームレスの人たちに声をかけてみたのですが、なかなかこちらの意図が伝わらず、どうしたものかと思案していました。ちょうどその時に、ホームレスの人たち自身が販売員になることで自立支援をめざす雑誌『BIG ISSUE』を知りました。そのネットワークをつてに、販売員の人たちを一人ひとり訪ねて回り、最終的に私の呼びかけに応じてくれたのは4~5人になりました。

稽古を重ねるうちに驚いたのは、こちらが想像した以上のものを、おじさんたちが返してくれることです。たとえば私が「《さくらステップ》を体で表現してください」といいます。ほかに「サイボーグ・ランチ」や《叫び鎖骨》なんていうのもあるんですが(笑)、これは創造力、表現力を高める方法としてやってみました。とにかく日常的な感覚でなら「実在しないものはできない」と、まず戸惑うでしょう。ところがおじさんたちは、それを苦もなく表現するんです。自由で人間らしい面白さや魅力を、ホームレスの人たちがたくさん持っていることを知り、とても感激しました。おじさん達と接していると、自分の世界観だけが唯一の正しい見方ではないのだということを、あらためて思い知らされます。

公演を無事に終えたとき、おじさんたちは自分たちの舞台が観客から喝采を受けたことで、自身の存在価値や居場所みたいなものを感じ取れたのかもしれません。実際、それまでは私が言ったことだけをやっていたのが、最近ではだんだん自分たちの意見を話すようになってきました。たとえば「次は地方へ遠征しよう」とか「ねむの木学園みたいな福祉施設で踊りたいんだよ」とか。なかには「おれは

健康のためにやってるだけだ」という人もいますが、それはそれで良いと思います(笑)。

今後の予定としては、年内に路上パフォーマンス、来年(2010年)のはじめに東京と大阪で舞台公演を計画しています。さらに海外へ渡って、インドの路上で踊るのも企画中です。今なおカースト制度の影響が残る彼の国で、おじさんたちと共にどんな経験ができるか、とても楽しみです。住民票の問題でパスポート取得が困難であることなど、クリアしなくてはならない課題はまだあるのですが…。

今はまだ稽古場や公演の会場費などを支払うと何も残らない状態ですが、いずれはこれが収入につながり、おじさんたちの自立に少しでも助けになれば、と考えています。

公演を見てくださる方々には、日々変化し成長している私とおじさんたちの関係性を見てもらえたら、と思います。それからプロのダンサーとは違うものを何か感じてもらえたらうれしいですね。とかく“カタチ”にこだわる世の中に、一石を投じることができれば面白いなと思っています。



写真:高松英昭

公演予定は決まり次第、下記ホームページにて随時お知らせします。

ソケリッサ実行委員会
<http://www.sokerissa.com>

スタッフ募集中!

ホームページは近日開設予定です。

ビッグイシュー基金
<http://www.bigissue.or.jp>

東京事務所
Tel.03-6802-6073



財団法人東京都人権啓発センター

〒111-0023 東京都台東区橋場一丁目1番6号 東京都人権プラザ内
TEL.03-3876-5372 FAX.03-3874-8346 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

「TOKYO人権」は都内図書館、区市町村窓口などに配布しています。

「TOKYO人権」ご希望の方へ

「TOKYO人権」は年4回発行しています。ご希望の方は、普及情報課までご連絡ください。